

2011年7月29日

先生各位

## ウブレチド<sup>®</sup>錠 5mg 「処方せん医薬品」としての お取り扱い開始のお願い

謹啓

盛夏の候、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素はウブレチド錠 5mg の適正使用に高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本年2月にご案内をさせていただきましたが、本年8月27日以降は「処方せん医薬品」としての適用が開始されます。

ウブレチド錠 5mg は、2004年の薬事法改正による「処方せん医薬品」区分新設時に「処方せん医薬品」指定を受けておりませんでした。2010年10月27日付厚生労働省告示第373号にて、本年8月27日より「処方せん医薬品」に指定されることとなりました。

つきましては適用開始約1ヶ月前となりましたので、レセプトコンピュータなどでの規制区分やお手元に保管いただいている添付文書について、ご確認いただきたくご案内させていただきます。

なお、ウブレチド錠 5mg は、2010年3月より「手術後及び神経因性膀胱などの低緊張性膀胱による排尿困難」の「用法及び用量」を「ジスチグミン臭化物として、成人1日5mgを経口投与する。」へ変更し、適正使用をお願いしているところです。

同封の資料の中面には、ウブレチド錠 5mg によるコリン作動性クリーゼの発症機序、発現状況ならびにその対処法をご紹介しますので、今一度内容をご確認頂けましたら幸いに存じます。

ウブレチド錠をより安全にお使い頂けるよう、様々な観点から安全性情報のご提供に努めて参りますので、今後ともご指導賜りますようお願い申し上げます。

謹白

鳥居薬品株式会社 総括製造販売責任者  
畔取 政行

【お問合せ先】鳥居薬品株式会社 お客様相談室

TEL:0120-316-834 FAX:0120-797-335